

建築情報システム高度化促進事業 概要

一般財団法人建築行政情報センター(ICBA)

本事業は、電子申請受付のための設備を共通化し、実務環境での試用を通じて使いやすいものとするにより、全国の電子申請受付窓口を拡張し、建築関係手続きのオンライン化を促進することを目的とする。具体的な事業内容は次のとおり。

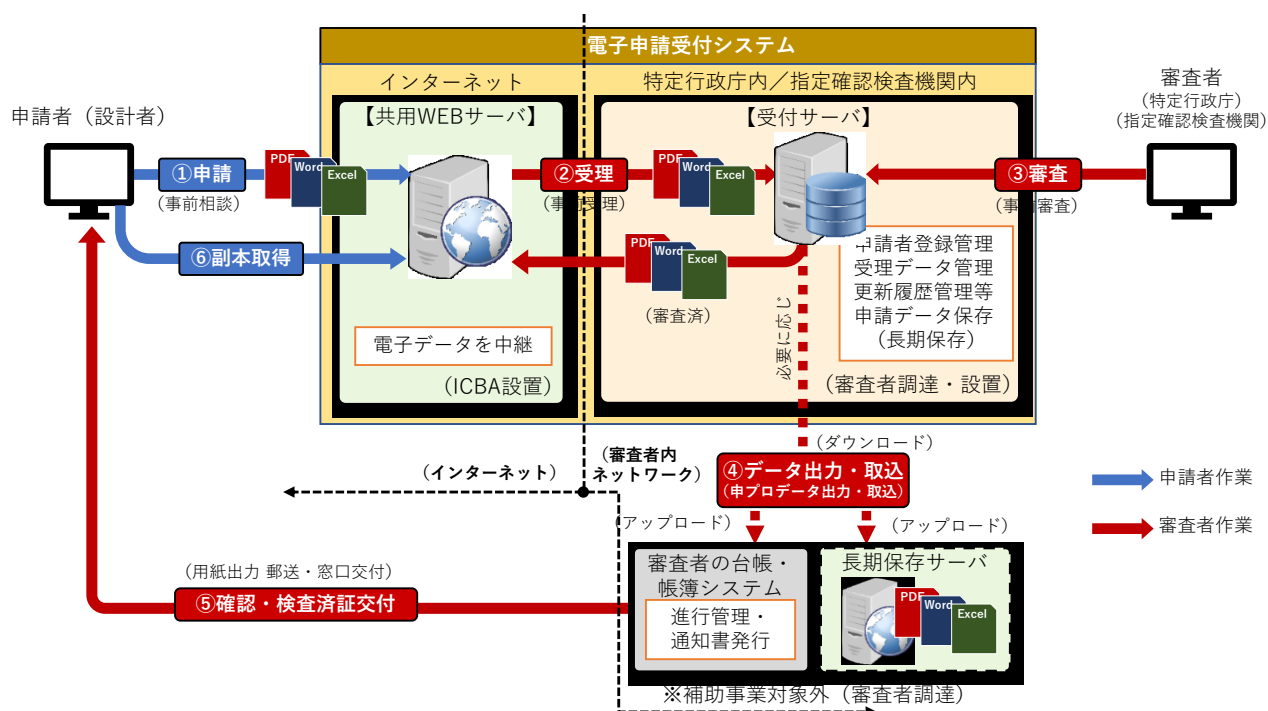
1. 電子申請受付システムの試用と開発

令和元年度より開発に着手した電子申請受付システムを、確認申請受付窓口での試用を通じてブラッシュアップする。

現在 15 団体にベータ版を試用いただいております、これに対する改善要望を現在精査中。

令和3年度末完成、令和4年度より有償提供に移行予定（詳細は別添参照）。

図表1 システム全体構成



図表2 電子申請受付システム 試用団体一覧

令和3年12月10日現在

No.	指定	名称	電子申請受付状況	参加年度
1	大臣	一般財団法人日本建築総合試験所	試用中	元年度
2	大臣	株式会社ジェイ・イー・サポート	試用中	元年度
3	大臣	アウェイ建築評価ネット株式会社	試用中	3年度
4	地整	株式会社確認検査機構アネックス	○受付中	元年度
5	地整	株式会社I-P-E-C	試用中	2年度
6	地整	一般財団法人なら建築住宅センター	○受付中	元年度
7	地整	ハウスプラス中国住宅保証株式会社	○受付中	元年度
8	知事	一般財団法人北海道建築指導センター	○受付中	元年度
9	知事	一般財団法人岩手県建築住宅センター	○受付中	元年度
10	知事	公益社団法人山梨県建設技術センター	○受付中	2年度
11	知事	一般財団法人にいがた住宅センター	○受付中	元年度
12	知事	株式会社兵庫確認検査機構	○受付中	2年度
13	知事	株式会社愛媛建築住宅センター	○受付中	2年度
14	知事	株式会社建築住宅センター	○受付中	3年度
15	知事	一般財団法人富山県建築住宅センター	試用中	3年度
	地整	株式会社ぎふ建築住宅センター	(試用準備中)	3年度

図表3 電子申請受付システム 試用団体による主なシステム改善要望（精査中）

No.	内容
1	審査済みスタンプの機能は便利であるが、ページ付番機能もあればなお利用しやすい。
2	申請物件の検索は、建築名称・建築場所だけでは、物件特定がしにくいいため、申請者名・代理者名・審査担当者名を追加してほしい。
3	利用者管理をシステムの画面上でしかできないため、利用者のエクセル出力機能を実装してほしい。
4	システムから機関宛に通知されるメール本文への記載項目に、申請種別を追記いただきたい。申請数増加に伴い、確認申請以外の案件が通知メールに紛れ込むため、判別しづらくなっている。
5	物件に「本日処理」、「明日以降処理」などの付箋をつけて、それをキーに絞り込み表示できる機能がほしい。
6	申請物件の検索画面にて、申請番号入力後に（検索ボタンを押さなくても）エンターキーで検索が実行されるようにしてほしい。
7	電子署名が不要となったことから、PDF 以外のファイルでも、申請が行えるようにしてほしい。
8	検索結果を並べ替えることができるとよい。

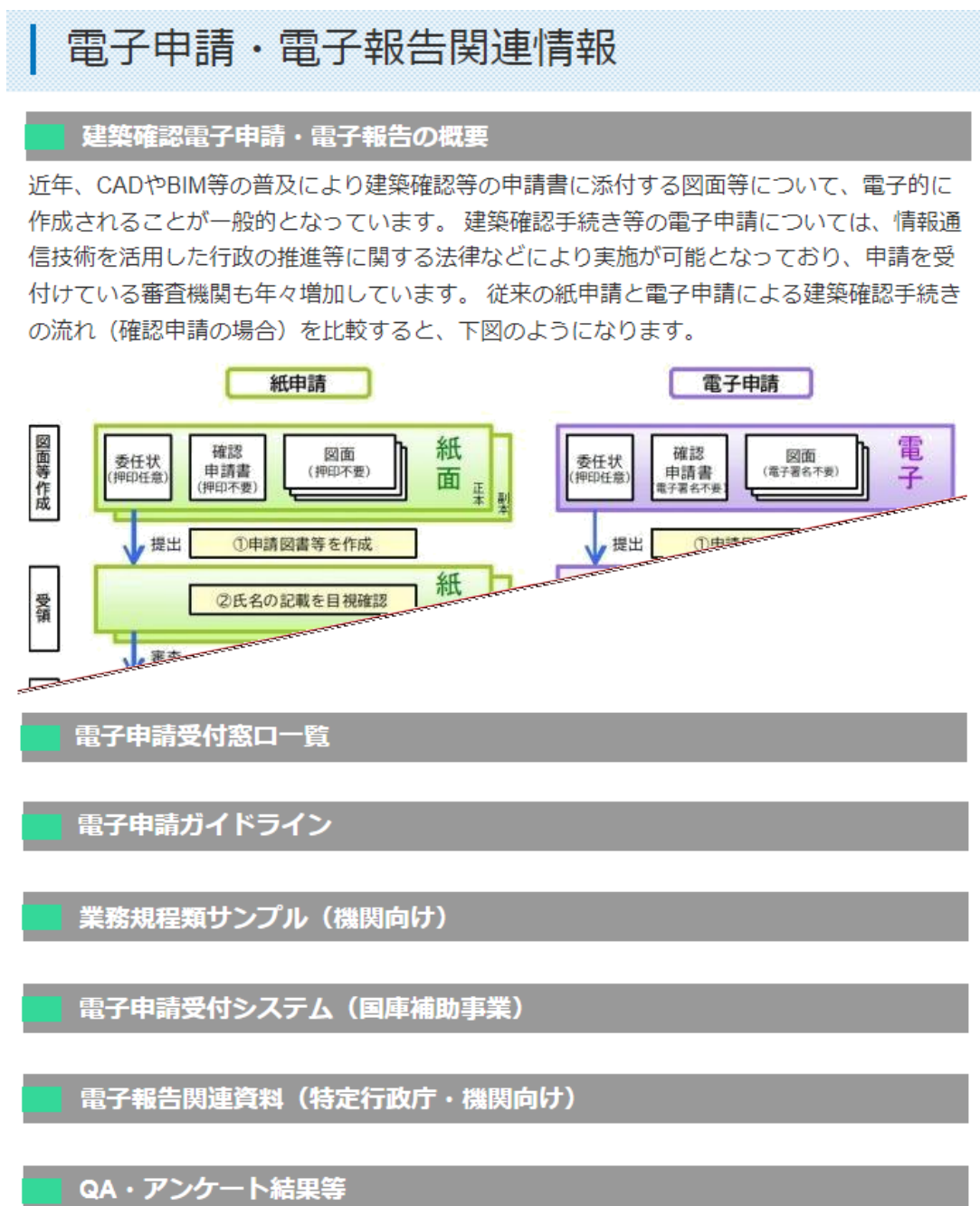
2. 建築士事務所登録受付システム試用版の開発等（略）

3. 電子申請サイトの拡充等

電子申請のポータルサイトとして充実を図る。

図表4 電子申請サイト

<https://www.icba.or.jp/denshishinsei/>



4. 電子申請普及促進のための講習会等（略）

2021ICBA 第 14 号
令和 3 年 6 月 16 日

特定行政庁 御中
指定確認検査機関 御中

一般財団法人建築行政情報センター

建築情報システム高度化促進事業における 電子申請受付システムの試用について（検討依頼）

日頃より、当財団の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では建築関係手続のデジタル化に向け、建築情報システム高度化促進事業（国庫補助事業。以下「本事業」という。）を実施しております。本事業では、安価で汎用性の高い「電子申請受付システム」（以下「本システム」という。）を開発し、今年度末のシステム完成に向けてブラッシュアップを進めているところです。

現在までに特定行政庁 4 団体及び指定確認検査機関 12 機関により試用いただきましたが、システムの精度を高めるため、さらに多くの団体にて試用いただくことが望ましいと考えております。

そこで今般、試用にご協力いただける特定行政庁又は指定確認検査機関を下記のとおり募集することとなりました。

つきましては、試用へのご参加を検討いただきますようお願いいたします。

なお、この文書は既に電子申請を始めている機関及び当事業にご参加されている機関にも、参考としてお送りしております。

また、本事業は令和 4 年 2 月末まで予定されておりますが、国の予算、採択の状況等により、事業期間が変更となる場合があります。

記

対 象 現在電子申請受付環境を未構築で、今後受付を実施しようとする
特定行政庁又は指定確認検査機関（5 団体程度）

試用期間 令和 3 年 8 月上旬～令和 4 年 2 月末（変更の可能性あります）

事業範囲等詳細 別紙のとおり

メリット ・電子申請受付準備において、機関・申請者とも初期費がかかりません。
・試用終了後、本稼働にそのまま移行できます。

本システムは、現在指定確認検査機関の約半数で導入されている「NICE システム」をベースに開発しておりますので、当該システムと動作環境が共通です。このため、本業務終了後に当該システムを導入する場合の初期費低減につながります。

参加条件 ・現在電子申請受付環境を導入しておらず、今後の導入を検討中であること
・電子申請受付のため、業務規程その他の規定を改正予定又は改正済みであること
・本事業に申請者として参加協力いただけそうな設計事務所等の目処があること
・本システムの試用の状況等を、ICBA の求めに応じてご報告いただくこと

参加費用 無料

参加方法 申込様式に必要事項をご記入の上、令和 3 年 7 月 16 日（金）までに下記へ電子メールでお送りください。7 月末までに参加可否をご連絡します。

お問合せ・お申込先

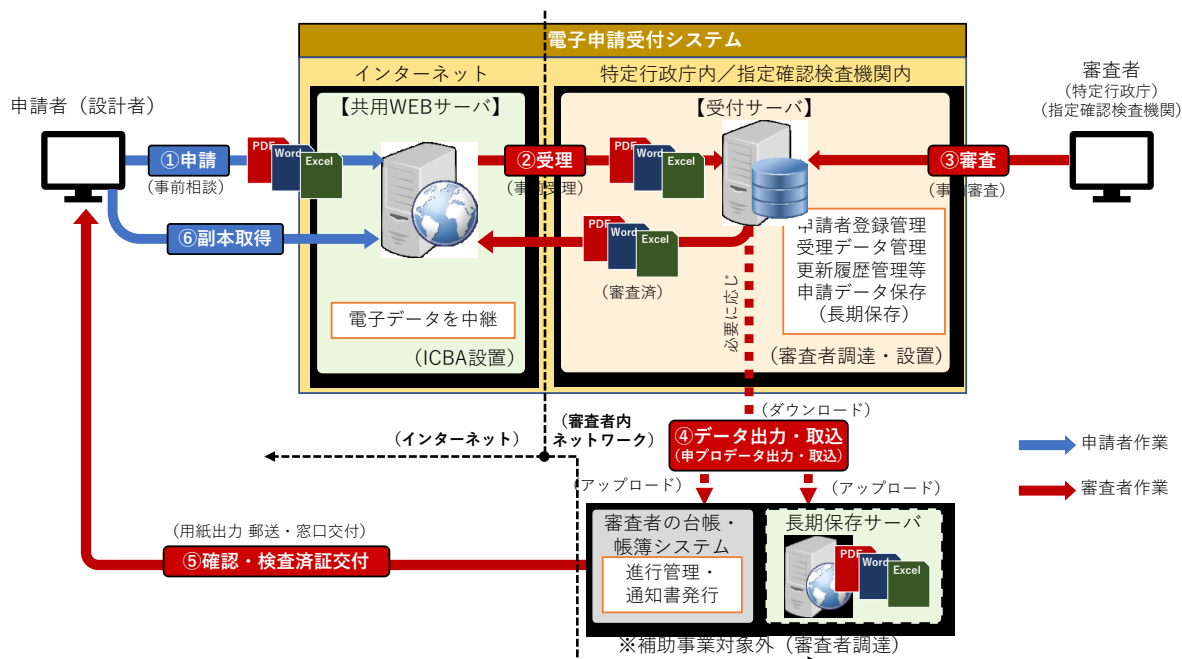
一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）
mail file-kikaku@icba.or.jp TEL 03-5225-7706
（担当 久保・小池）

建築情報システム高度化促進事業

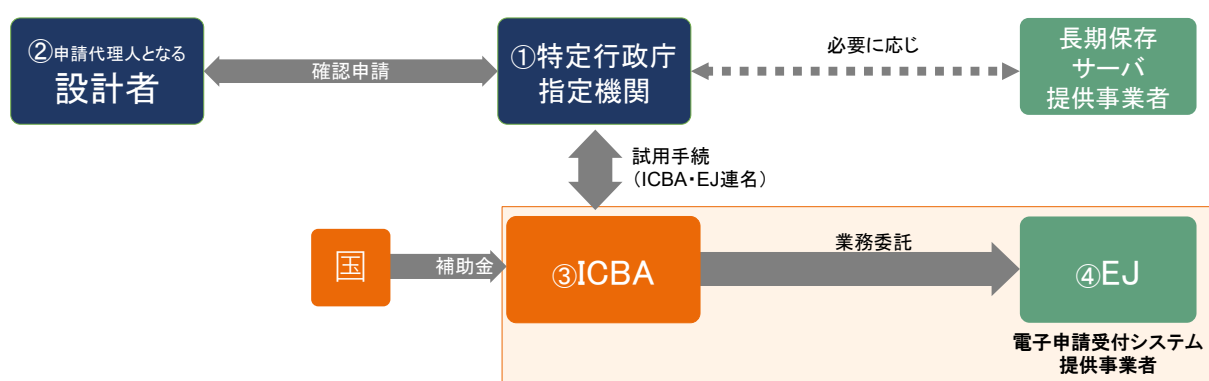
1 事業範囲

ICBA からは、共用 WEB サーバ（機器・ソフトとも）及び受付サーバ用ソフトを提供します。受付サーバ機器は審査者（試用機関）にて調達いただきます。

長期保存は受付サーバにて行うことを原則とし、タイムスタンプやセキュリティ措置等の事由により別途設置が必要な場合は、受付サーバからのデータ出力・取込により対応します。



2 関係者



①特定行政庁・指定機関（試用機関）：お申し込みに応じ、ICBAにて5団体程度を選定します。

②申請代理人となる設計者（申請者）：試用機関において選定いただきます。

③ICBA（一般財団法人建築行政情報センター）：事業主体として試用手続の窓口となります。

④EJ（株式会社エシエンツ・ジャパン）：電子申請受付システム開発事業者として、技術面からサポートします。

3 操作画面イメージ

①申請

申請者（設計者）は、あらかじめ申請先の機関に電子申請利用申込手続きを行い、画面の案内に従って申請様式及び図面の電子ファイル（以下「申請ファイル」という。）を送信します。なお、送信に当たって申請者による電子署名は不要です。

▼利用申込画面及びログイン画面イメージ

The image shows two parts of the application system interface. On the left is the 'お申込み内容の確認' (Check your application details) screen, which displays a table of registration information and buttons for '登録内容を修正' (Edit registration details) and '登録' (Register). On the right is the login screen, which includes fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password), a 'ログイン' (Login) button, and links for 'パスワードをお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your password) and '会員登録はこちら' (Click here for member registration).

お申込み内容の確認	
以下の登録内容でよろしければ「登録」ボタンを押して手続きを完了させてください。 修正する場合は「登録内容を修正」を押して登録内容を修正してください。	
会社名*	株式会社 I C B A 住宅産業
部署名*	申請課
担当者名*	金子 望
担当者名フリガナ*	カネコ ノゾミ
郵便番号*	000-0000
住所*	東京都新宿区×××〇丁目〇
電話番号*	00-0000-0000
電話番号(携帯)	
FAX	
メールアドレス	kaneko@icba-jutaku.co.jp

登録内容を修正 登録

ログインはこちら

ログインID
681726

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの方はこちら

会員登録はこちら

新規登録

②受理 ③審査

特定行政庁又は指定確認検査機関（以下「試用機関」という。）は、送信されたことを知らせる電子メールを受け、電子申請受付システムで申請ファイルを取得して審査を開始します。必要に応じ、電子申請受付システムで補正指示を行います。なお、消防同意用図面一式は試用機関側で印刷する必要があります。

▼電子申請受付システムによる申請ファイル取得イメージ

The image shows the 'ファイル一覧' (File List) screen of the application system. It displays a table of files with columns for 'No', '文書名' (Document Name), '登録日時' (Registration Date/Time), '申請' (Application), '署名' (Signature), and '判定' (Judgment). The table lists 14 files, including '確認申請書.pdf', '建築計画概要書.pdf', '建築工事届.pdf', '委任状.pdf', '道路調査表.pdf', '大臣認定書写し.pdf', '配置図兼1階平面図.pdf', '2階平面図.pdf', '立面図・断面図.pdf', '配管詳細図.pdf', '敷地求積図及び各階面積表.pdf', '換気計算書.pdf', '壁量計算書.pdf', and '使用建築材料表.pdf'. To the right of the table is a confirmation message: '2020/04/05 12:40 株式会社 I C B A 住宅産業 金子 事前申請を送信' and '2020/04/05 13:00 東京KJC 審査部 山本 事前申請を受理'. At the bottom, there is a message: '事前申請を受け付けました。審査完了は今週末の見込みですので、しばらくお待ちください。' and buttons for '添付' (Attach) and '送信' (Send).

受理: 却下

物件名: 若山純様・亭子様邸新築工事 申請種別: 建築物 - 確認 方式: 入力 WS19-00008 チェック 履歴

ファイル一覧

ファイル表示 一括ダウンロード

No	文書名	登録日時	申請	署名	判定
1	確認申請書.pdf	2020/04/05 12:34	済		
2	建築計画概要書.pdf	2020/04/05 12:34	済		
3	建築工事届.pdf	2020/04/05 12:34	済		
4	委任状.pdf	2020/04/05 12:34	済		
5	道路調査表.pdf	2020/04/05 12:34	済		
6	大臣認定書写し.pdf	2020/04/05 12:35	済		
7	配置図兼1階平面図.pdf	2020/04/05 12:35	済		
8	2階平面図.pdf	2020/04/05 12:35	済		
9	立面図・断面図.pdf	2020/04/05 12:35	済		
10	配管詳細図.pdf	2020/04/05 12:35	済		
11	敷地求積図及び各階面積表.pdf	2020/04/05 12:35	済		
12	換気計算書.pdf	2020/04/05 12:36	済		
13	壁量計算書.pdf	2020/04/05 12:36	済		
14	使用建築材料表.pdf	2020/04/05 12:36	済		

2020/04/05 12:40
株式会社 I C B A 住宅産業 金子
事前申請を送信

2020/04/05 13:00
東京KJC 審査部 山本
事前申請を受理

事前申請を受け付けました。審査完了は今週末の見込みですので、しばらくお待ちください。

添付 送信

▼電子申請受付システムの受付物件一覧画面イメージ

申請管理			詳細表示		並び替え		件数: 6		閉じる	
種別	最終処理日	最終質疑日				物件名称		ユーザー		
	申請番号						建築主			
審査状況	地名地番					物件備考		代理者		
建築物一確認	2020/04/06					若山純様・孝子様邸 新築工事	株式会社ICBA住宅産業 申請課 金子望			
	WS19-00006						若山純			
事前申請中	東京都新宿区神楽坂1丁目1234番3						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			
建築物一確認	2020/04/06					立石喜八郎様邸新築 工事	株式会社ICBA住宅産業 申請課 金子望			
	WS19-00005						立石喜八郎			
事前申請中	千葉県松戸市日暮3丁目345-1						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			
建築物一確認	2020/04/04	2020/04/04				和戸5丁目二世帯住 宅増築工事	株式会社ICBA住宅産業 申請課 金子望			
	WS19-00004						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			
審査中	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸5丁目1332番6						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			
建築物一確認	2020/04/03	2020/03/30				鹿島信宏様・勝子様 邸新築工事	株式会社ICBA住宅産業 申請課 金子望			
	WS19-00003						鹿島信宏			
補正依頼中	東京都葛飾区青戸7丁目1560番3						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			
建築物一確認	2020/04/02	2020/03/25				熊倉俊樹様邸新築工 事	株式会社ICBA住宅産業 申請課 金子望			
	WS19-00002						熊倉俊樹			
審査終了	神奈川県横浜市旭区中白根2丁目145番6						株式会社ICBA住宅産業 小幡佐一			

④データ出力・取込（審査者）

電子申請受付システムで入力したデータを出力し、試用機関のシステムに取込むことができます。

（申プロデータ出力）

申請者が ICBA の確認申請プログラムの入力データ（以下「申プロデータ」という。）を送信した場合、試用機関は申プロデータを出力し、台帳・帳簿システムにおける進行管理や通知書発行に活用できます。

【補足説明】申プロデータと台帳・帳簿システムについて

一般に試用機関では、書面申請については申請物件の進行管理や通知書発行を行うため、当該物件に関するデータ入力を行います。

これに対して試用機関が共用データベースや NICE システムなどの申プロデータを読込可能なシステムをご利用の場合、書面申請の受付の際、申請者より電子メールや USB メモリ等で申プロデータの提供を受け、データ入力を省力化している場合があります。

このような申請者と試用機関においては、申プロデータを電子申請受付システムで送信することにより、書面申請と同様にデータ入力を省力化することが可能です。

なお、ICBA の確認申請プログラムの入手には ICBA 情報会員（年会費 一般価格：税抜 12,000 円、建築士会等の会員向け価格：税抜 3,000 円）への入会が必要であり、申請者には一定の負担が必要です。このため、試用機関で申プロデータを活用できるかどうかは、申請者が申プロ既存利用者であるかにほぼ依存します。申請者が申プロ既存利用者でない場合は、試用機関は、送信された申請様式の PDF ファイルを参照しながら台帳・帳簿システムへの手入力が必要となります。

⑤確認・検査済証交付

確認済証、検査済証などを用紙印刷、押印の上、郵送などで申請者に交付します。

⑥副本取得（申請者）

電子申請受付システム上の審査済みファイルを副本としてダウンロードします。

（前ページ「ファイル取得イメージ」の「一括ダウンロード」ボタンを利用）

①電子申請受付システムセットアップ

- ・試用のためのサーバ機器（受付サーバ）へのシステムセットアップを、E J（株式会社エシエンツ・ジャパン）が行います。
- ・受付サーバは、試用機関にてご準備いただきます（既存機器可、表1参照）。
なお、試用機関に対しては、本事業期間中、サーバ提供及び動作検証費として、ICBA から月額 10,000 円をお支払いします。

表1 受付サーバの推奨仕様

No.	項目	詳細
1	OS	Windows Server 2016/2019（各 64bit）
2	CPU	Xeon E5-2420 1.9GHz / 6core 程度 ※2core 以上
3	RAM	6GB（8GB 以上推奨）
4	HDD	300GB SAS HDD×3（7,200 rpm でも可） RAID5(1Raid グループ)
5	外付け HDD	2TB(RAID1 対応) ※申請データ保存用
6	光学ドライブ	SATA DVD-ROM
7	LAN	1000BASE-T×1 以上
8	表計算ソフト	Microsoft Excel 2010 以降

②電子申請受付システムのリモート操作設定

- ・E J より保守サポートのためのリモートサポート（遠隔操作）が可能となるよう、受付サーバへの追加セットアップを実施します。

③電子申請受付サイトへの掲載

- ・ICBA のホームページ上に試用機関へのリンクを作成し、公開します。
（試用機関の記事内容については事前に調整しますので、受付開始と同時に不特定の申請者から電子申請されることはありません）

④操作研修その他

- ・貴機関の操作ご担当を対象に操作研修を実施します（E J による）。
- ・試用における操作手順でお困りの場合は、E J によるリモートサポートで操作を直接お手伝いすることが可能です。
- ・対応時間は、平日 9:30～18:00 です。
- ・システムのバージョンアップも、リモートサポートでE J が行います（受付サーバの電源を落とさないようお願いすることがあります）。

4 今後の対応

①令和3年度

- ・完成品に近い「ベータ版」による試用を実施するとともに、電子署名、タイムスタンプ不要化等に伴うシステム改修をなるべく早期に実施します。
- ・年度末までに、令和4年度以降の継続利用（有料）について個別に調整いたします。

②令和4年度以降

- ・完成品として継続利用いただくことができます。サーバ機器はそのままご利用いただくことができます。

5 費用負担

①令和3年度

試用機関・申請者とも無料

- ・本事業の期間内外にかかわらず、試用機関及び申請者の費用は下表のとおりです。
- ・試用においても確認検査手数料は通常どおり申請者による負担が必要です。
- ・長期保存は受付サーバで行うことを原則としますが、タイムスタンプやセキュリティ措置等の事由により、受付サーバとは別に長期保存サーバの設置が必要な場合、その費用は試用機関負担となります。

表1 試用機関（1法人当たり^{注1}）の費用（税別・円）

No.	項目	負担主体	初期費	運用費月額	備考
1	電子申請 受付システム	ICBA	^{注2} 200,000	30,000	受付サーバは試用機関で手配
2	共用 WEB サーバ	ICBA	なし	9,000	
3	受付サーバ	試用機関	（各機関手配）	（各機関手配）	費用補助あり ^{注3}

注1 支店の有無は費用とは無関係です。

注2 試用機関で手配したサーバ機器へのセットアップ費です。原則として遠隔操作によって行います。

注3 サーバ提供及び動作検証費として月額 10,000 円を ICBA よりお支払いします。

②令和4年度～

試用機関：月額 39,000 円～ （表1 No.1～2）

申請者：無料

- ・完成品として、サーバ機器も含めてそのまま継続利用いただくことができます。
- ・事業主体は ICBA から E J に移る予定です。
- ・試用に参加せず、令和4年度以降に新規利用の場合は、初期費の負担も必要です。
- ・上記は現時点の価格であり、令和4年度以降は変更となる可能性があります。